

議会運営委員会視察報告

議会運営委員会は、去る 11 月 13 日から 14 日までの 2 日間、長野県軽井沢町議会及び宮田村議会を訪問し、次のとおり視察を実施しました。

○ 視 察 日

令和 5 年 11 月 13 日（月）、14 日（火）

○ 視察地及び視察目的

1 長野県軽井沢町議会（報告書 P 1 ～）

(1) 通年議会制について

(2) 町制施行 100 周年事業での議会の関わりについて

2 長野県宮田村議会（報告書 P 8 ～）

(1) 議会改革について

○ 視 察 者

土佐洋子委員長、金崎ひさ副委員長、笹本貢史委員、中村和雄委員、
笠原俊一委員、待寺真司委員、近藤昇一委員
伊東圭介議長（オブザーバー）
（随 行 鹿島正事務局次長）

◇ 長野県軽井沢町議会視察の概要

1 町の概要

人口 21,456 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）

世帯数 10,708 世帯 面積 156.03 km²

軽井沢町は、長野県の東端、群馬県境に位置し、浅間山（標高 2,568m）の南東斜面、標高 900～1,000 メートル地点に広がる高原の町です。

町のシンボリック的存在である浅間山は、日本を代表する活火山で、鬼押し出しなどの奇勝を生み出してきました。

町の東から南にかけては、^{はなまがり}鼻曲山、^{とめぶ}留夫山、^{はっふう}矢ヶ崎山、八風山などの 1,000 メートル級の山々が連なり、これらの山間には信州と関東を結ぶ碓氷峠や^{いりやま}入山峠、^{わみ}和美峠などがあります。西側はなだらかな傾斜が続き、佐久平へと続いています。

軽井沢の気候は、年間平均気温 9 度前後、夏でも 20 度前後の避暑地にふさわしい冷涼な気候で、霧が多く発生することでも知られています。

明治 22 年の町村制実施により東長倉村、西長倉村となった後、大正 12 年 8 月 1 日に東長倉村が「軽井沢町」と改称して町制を施行して以来、西長倉村等との合併を経て、本年 8 月 1 日に町制施行 100 周年を迎えています。

2 議会の概要

軽井沢町議会は、平成 21 年 6 月に議会改革検討特別委員会を設置し、「通年議会の実施」や「議会基本条例の制定」等の検討を開始しており、特に通年議会の実施については、同年 10 月の委員会において導入の検討開始を決定した。その後、翌 22 年 3 月の第 1 回定例会から試行による通年議会制への移行を経て、平成 23 年から通年議会を本実施している議会です。

【議会の構成等】

議員定数	16 人
議員任期	令和 5 年 4 月 30 日から令和 9 年 4 月 29 日まで
常任委員会	総務常任委員会 8 人、社会常任委員会 8 人、予算決算常任委員会 15 人、広報広聴常任委員会 8 人
議会運営委員会	5 人
特別委員会	議会活性化特別委員会 7 人、 庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会 15 人
政務活動費	議員一人あたり年額 99,600 円を会派または議員に交付

3 視察概要

遠山議長、土屋議会運営委員会委員長、議会事務局職員（局長、係長）出席のもと、説明を受け、質疑応答・意見交換等を行いました。



4 委員所感

＜土佐洋子 委員長＞

・ 通年議会制について

軽井沢町議会の「通年議会制導入」の経過としては、平成 21 年 1 月、全国初の通年議会制を導入した「北海道 白老町議会」等を先進地視察されています。本会議がいつでも再開できるなど議会が主体性、機動性を高めることができる通年議会の導入について機運が高まったそうです。

「開かれた議会」「信頼される議会」を目指し、議会に求められている役割、機能、さらなる充実の強化を図るための検討や新たな活性化を図る方策の検討など、『今後の議会にあるべき方向性を探る』ため、7 人の委員で構成する議会改革検討特別委員会を平成 21 年 6 月に設置。

検討事項として、「通年議会の実施」「議会基本条例の制定」を軸に下記の事項について検討を進められていきました。

- ・ 通年議会の実施
- ・ 議会基本条例の制定
- ・ 議決事件（基本計画）の追加（法 96 条第 2 項関係）
- ・ 自由討議（議員相互の討議）
- ・ 一般会議（町民との意見交換）
- ・ 情報公開のあり方（パブリックコメント制度の検討）

それらについて「議会だより」で随時報告されています。

通年議会制の導入に向けて、平成 21 年 10 月の議会改革検討特別委員会で、通年議会実施について検討していくことを決定。理事者側に通年議会実施について説明し、理事者側より通年議会の実施に対する要望事項提示があり、要望事項等すり合わせを行い、平成 22 年 3 月定例会初日に通年議会に移行することで了承。平成 22 年 3 月 3 日第 1 回定例会（初日）より通年議会制に移行されました。

通年議会へ移行して、導入前と異なるのは、臨時議会がないというだけ。議員の負担は増えないし、議員歳費も増えない。今の自治法では議長に議会招集権はないので、首長に議会を招集してもらっている状態です。議長は会議において首長の発言をさせないこと、止めることができるにも関わらず、招集権がないというのはおかしい!! 国はなかなか自治法を見直さないが、ならば現行制度の中で招集権を自分たちの手に戻し、かつ議会の権利権能を取り戻すのが”通年議会の導入”でした。

葉山町議会は活発な委員会運営を行っているので、通年議会は必要ないというような意見がかつてありましたが、自治法上では継続審査の申し入れをしていない所管事務調査などを行うことはできない。また、閉会中は公務災

害の適用がされないことは認識していませんでした。特に通年議会ではデメリットは何もなく、メリットのみと感じられました。議会が主体的・機能的に会議を開くことができること、それは通年議会が唯一の手段となります。

今後、通年会期制に移行する考えは、遠山議長・土屋議運委員長ともになりそうです。

・町制施行 100 周年事業での議会の関わりについて

令和 4 年度に突如、100 周年楽曲の予算が提案され、議会が否決したという経緯があること、また令和 5 年 2 月に新たな町長が就任されたということもあり、議会は事業に関わっていないとのことでした。

<金崎ひさ 副委員長>

軽井沢町では「通年議会制」と「町制 100 周年事業での議会の関わりについて」の視察を行いました。葉山町議会でも通年議会を試行することを決めており、先進地としての取組みを学ぶ良い機会となりました。軽井沢町では通年議会を平成 23 年から取り入れ、結果、デメリットは無いとのことでした。私たちが議員として当然のように行っている、資料請求等は、正確には会期中に限られるものであり、何の違和感も無く、いつでも応じてくれたのは、あくまで、職員の善意の行動であるとのことでした。このことだけでも、やはり、通年議会は進めるべきだという気持ちを新たにしました。

軽井沢町の町制 100 周年は今年の 8 月に迎え、式典を行ったそうです。計画段階での議会との関わりは全くなく、行政指導のもと「共に祝おう」との精神を共有したのみとのことでした。4 月に議員改選があったばかりなので、企画に参加する暇がなかったのかもしれませんが。葉山町は令和 7 年に 100 周年を迎えるため、議会として「町制 100 周年記念事業議会検討委員会」を立ち上げています。関わりを持ち、記念すべき 100 周年になるよう提言して参ります。

<笹本貢史 委員>

・長野県北佐久郡軽井沢町

この度、今年町制 100 周年を迎えた軽井沢町（以下、「同町」という）へ行政視察を行った。

同町での視察は、議会訪問のうえ、「議会改革」の先行事例を学ぶ内容が主であった。

同町の担当者が言われるには、「議員定数削減」や「議員報酬削減」は、同町の町民から上がってきた声を吸い上げた結果とのことであった。

話が町制 100 周年に戻るが、100 周年に際して同町では、特段の「式典」等を行わなかったとのことであった。

また議会運営についても当町における町長部局と議員とのコミュニケーション手段とも位置付けられる「議員懇談会」は特段行わない代わりに、毎月 1 回「全員協議会」を実施するとのことであった。

なお、当町とは異なり、傍聴は可能であるが議事録は非公開とのことであった。

同町議会に対する関心事の大きい部分は、「通年議会」であったが、これまで漠然と思い描いていた「通年議会」のイメージは私のなかで修正された。

すなわち、「突然招集がかかり、会議が開かれるかもしれないから、町に常駐する必要がある。となると、私的な旅行等はもちろん個人単位での視察も困難になるのではないか」というものであったが、遅くとも 1 週間ほどの猶予があつての招集であれば、上述した課題の多くは解決できる、と考え、「通年議会」を前向きに捉えることができた。

<中村和雄 委員>

軽井沢町議会は、平成 22 年 3 月から「通年議会」を試行し、平成 23 年 1 月から施行している。会期は年初頭から 12 月までの 1 回、その期間は議長の権限でいつでも議会を再開できることとした。

軽井沢町議会として、通年議会について次のようなメリットがあると見ている。

- ① 「閉会中の期間」をなくすことにより、チェック機能の充実強化が図られるとともに、災害時の対応など議会の主体性、機動性を高めることができる。
- ② 委員会活動が活発化することで、民意の反映につながる。
- ③ 開会期間中は本会議をいつでも議会主体で再開できるため、議会の自主的な運営ができる。
- ④ 公務災害等の補償が通年で適用される。

また実施した結果、次のような状況が見られたとしている。

- ① 議員の緊張感が高まった。
- ② 行政側の法第 179 条の容易な専決処分がなくなった。

ただし、法第 180 条の専決処分は町側の要望を受けて増えた。

③ 町側で緊急を要する案件がある場合、議長招集でいち早く再開できるので、町側にとってもメリットがある。

通年議会を採用することに伴うデメリットについては、運用面での配慮は必要かも知れないが、制度的には基本的に無いと私の判断を固めることができた。

ただ、通年議会といえども急に明日会議を開くようなことはないが、委員会活動を活発化させれば会議日数は増え、プライベート的には制約感があるという本音もあるようだ。しかし「議員バッジを預かった以上、招集されれば応じなければならないのは変わらない！ それがバッジの重み！」ということであった。

<笠原俊一 委員>

1 通年議会について 2 町制施行100周年事業での議会のかかわりについて

全体の感想は、1時間30分の会議と議場の見学など、概ね2時間の滞在でしたが、事前の質問送付と軽井沢町遠山議長と葉山町伊東議長は議長会で面識があり、和やかな会議進行を感じました。

通年議会のメリットは緊急事案発生時に議長招集がいつでも可能なことから、首長の専決処分を安易にさせないこと。2元代表制の議会機能強化になり、さらに各常任委員会の議会閉会中の継続審査要求の必要も無くなります。

平成22年(2010)試行、23年(2011)より施行されており、制度導入以前と以後の比較や感想を伺うつもりでしたが、現在16人の議員の大多数が通年議会下で当選していることから、議会活動に関する違和感や批判は無いとのこと。さらに議会事務局職員の職場での問題点発言もありませんでした。

また、制度導入以前から専決処分や臨時会開催も比較的少なかったこと、移住人口の増加傾向や年間を通じて観光客が多い町であること。

私見ではありますが、町全体に多くの情報に触れる機会があり、先進自治体の取り組みを受け入れる感性や柔軟性を感じました。

<待寺真司 委員>

私自身にとって議長就任時も含め、長年の懸案事項であった通年議会の移行に関して、現49代伊東議長が引き続き取り組んでいく意向を示されて、議会改革の項目に取り上げ委員会で検討した結果、令和7年1月1日以降に

おける議会運営において、通年議会の試行を行ってみることに全会一致で承認されました。そうした経緯から、全国的に見ても早期の段階より通年議会を導入して、平成23年から継続して実施している軽井沢町に伺いました。

事前に当方から申し出ていた質問事項に対して、実に的確で詳細な資料を用意していただき、遠山議長及び議会運営委員会土屋委員長より懇切丁寧な説明を受けました。

やはりこれまでの開成町など通年議会を導入している自治体で教示を受けた内容と同じく、通年議会の導入は、議会が主体的・機能的に定例会期中以外でも、常任委員会などの各種会議を迅速に開催することができる唯一の手段であるとともに、議長による招集権を獲得してより一層活発な委員会運営ができるとのことでした。また、何よりメリットは数多くあれどデメリットは特に見当たらないとの返答もいただき、通年議会の施行に向けた様々な取り組みにすぐに移行できると確信することができた視察となりました。

当町議会においても通年議会を導入することにより、議会が主体的に能動的に、そして迅速な対応を図りつつ会議を開催して、住民からの負託に答え信頼される議会を目指して、より一層の議会活性化につながるよう取り組んでいく所存です。

<近藤昇一 委員>

軽井沢町議会は、議会改革検討委員会で本会議がいつでも再開できるなど議会が主体性、機動性を高めることができるとして2010年から通年議会を導入しているため、通年議会が葉山町議会にどのような影響を及ぼすか勉強に行ってきました。

通年議会は、一年間が会期となり、執行部の専決処分が大幅に減るといわれています。軽井沢町では専決処分が大幅に減ったとのことでした。しかし、葉山町では専決処分については限定されたもので、大幅に減るとは思えません。

また、これまでの年4回の定例会では閉会中の委員会等が自由に開かれなかったという弊害がありましたが、通年議会にすることで委員会等の開催が自由に行えるという利点がありますが、葉山町議会では他の自治体と比較しても休会中の委員会開催が活発に行われていますので、軽井沢町と比較しても遜色ないと思われませんが、より活発になるであろうことを期待します。

さらに一時不再議の問題があります。年4回の定例会の場合。一度不採択

となった陳情や議案は次の定例会で再提出することができますが、年1回の通年議会では1年後の再提出となります。これでは町民を議会から遠ざけることとなります。

軽井沢町では、要綱で「定例月に再開される本会議の都度、事情の変更の原則があったものとみなす」として解決していました。葉山町でも今後の議論になると思われますが、「会議規則」で一事不再議が規定されているものを規則の但し書きを活用して、要綱のみの制定で良いものかどうかについても議論が必要かと思われます。

◇ 長野県宮田村議会視察の概要

1 村の概要

人口 8,837人（令和5年1月1日現在）

世帯数 3,527世帯 面積 54.50km²

長野県の南部、上伊那郡の中央部に位置する宮田村は、東西11キロメートル、南北3.8キロメートルで、太田切川左岸の扇状地である平野部と、中央アルプス駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっている。

江戸時代の宮田村は、宿場のある町割と、北割、南割に分かれて独立し、宮田三か村とも呼ばれていましたが、明治6年（1873年）合併して宮田村となり、さらに明治8年には宮田村と中越村が合併して今の宮田村が出来上がります。昭和29年（1954年）に町制の施行後、同年赤穂町、中沢村、伊那村と合併して駒ヶ根市宮田となったものの、昭和31年、分市して再び宮田村となっています。

住みたい田舎ランキングの村部門第1位にもなっている宮田村は、東京から車で約3時間40分に位置しています。

2 議会の概要

宮田村議会は、早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査2022」村で全国第1位となった議会です。

議会による議会のルールづくり（議会基本条例）ではなく、持続可能なむらづくりのため、議会・行政・住民の三者対等の策定委員会で議論を重ねた「宮田村むらづくり基本条例」を制定するなど、議会改革に積極的に取り組

んでいる議会です。

【議会の構成等】

議員定数	12 人
議員任期	令和 2 年 4 月 3 日から令和 6 年 4 月 2 日まで
常任委員会	総務経済常任委員会 6 人、福祉文教常任委員会 6 人、予算 決算常任委員会 12 人、広報広聴常任委員会 8 人
議会運営委員会	5 人
特別委員会	機能強化特別委員会 5 人、 給食施設問題特別委員会 12 人
政務活動費	なし

3 視察概要

天野議長、宮井副議長、議会事務局職員（局長、係員）出席のもと、説明を受け質疑応答・意見交換等を行いました。



4 委員所感

<土佐洋子 委員長>

・議会改革について

早稲田大学マニフェスト研究所のランキングで常に上位にランクインされています。

「議会改革度調査 2018」村ランキング全国第 2 位、「議会改革度調査 2020」村で全国第 1 位、「議会改革度調査 2022」村で全国第 1 位ということで、全国から多くの議会の視察も受け入れてくださっています。天野早人議長ご自

身が作成された、葉山町議会からの質問項目に沿った資料により、ご説明いただきました。

議会むらびと会議

議会の広報広聴活動における住民参加を推進するため、「宮田村議会むらびと会議」を設置しています。高校生を含む村民の皆さまを委員として委嘱して、議会活動や議会の住民参加などに関する評価及び提言をお願いしています。このことにより、広報や議会だよりを若い方々が興味を持って見るようになり、両親や祖父母も関心を持つようになりました。

議会なんでも相談室

議会と住民がいつでも意見交換をする場として議会懇談会を開催しています。2015年に自由参加型の議会懇談会を開催したけれど参加者が少なく、もともと住民がいる場所に出向くこととなり、村の文化祭で議員が常駐するブースを設置し、住民の皆さまが気軽にお話頂ける場を提供しています。懇談した内容は、議会活動に活かしています。町でも実施可能と思えます。

オンライン委員会等の制度を新設 2020年(令和2年)

- ・議員間討議及び委員間討議の制度を新設
 - ・危機管理連絡会を Web 会議（オンライン会議）で開催
- ぜひ町議会でも、なるべく早くに実施していかなければなりません。

<金崎ひさ 副委員長>

宮田村は「自治基本条例」も「議会基本条例」も無い状況時に、その二者を融合した「宮田村むらづくり基本条例」を住民・議会・行政の三者で協働して制定しました。また、「議会なんでも相談室」は人が集まる文化祭等に議会ブースを設け、期間中、議員が交代で村民からの相談を受けています。とても良い発想と思いました。

「むらびと会議」は高校生委員と一般委員を数人ずつ委嘱し、議会に対する意見を聴取するものです。宮田村むらびと会議要綱によると、住民参加を不断に推進するものであり、委員は30人以内、任期は1年、報酬は日額5,000円、半日額3,000円、総額予算は36万円計上しているとのことでした。この制度は是非、葉山町議会でも取り入れるべきと思います。私は「議会モニター制度」を議会改革項目に挙げていますので、検討を強く要望して参ります。また、葉山町立中学校でも行っている職場体験ですが、宮田村では議会も体験先に含まれていました。葉山町でも取り入れたいと思いました。コロ

ナ禍の中で葉山町議会では「オンライン会議」が検討課題に入っておりますが、宮田村議会の取組みは 2020 年 12 月に会議規則を改正し、新型コロナウイルス対策に限定せず、「やむを得ない理由により、委員会の開催場所への参集が困難な場合に Z o o m を活用することを可能とし、必要に応じて「オンライン」または「対面とオンラインの併用」で委員会等を開催しています。

今回の視察は、両議会とも、私たちの事前に提出した質問に沿って、丁寧な資料を配布していただき、心のこもったおもてなしに、人としてあるべき姿をも感じることができ、とても良い視察になりました。心から感謝申し上げます。

<笹本貢史 委員>

軽井沢町に続いて、駒ヶ根の麓にある宮田村（以下、「同村」という）へ視察を行った。

同村の村域の多くが山岳部の一部をなしており、平地自体は少なく農業生産地は村域の 7%ほどである、とのことであった。

また、精密機器産業が発展した村である、とのことであった。

同村も「議会改革」先進自治体であり、早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査 2022」で第 1 位と認定されるなど、同村の改革の取り組みは多くの賞と注目を集めている。

「議会むらびと会議」を設けて、初回（2021 年～2022 年）は同村でも想定以上の 30 名から応募があり、委嘱委員として任命された。

第 2 次は 17 名、第 3 次は 13 名と委嘱委員の数こそ減少はしたものの、高校生委員も一定数委員に名を連ね、これを機に議会や政治に関心を抱く成人として、将来の同村の担い手の育成をも兼ねる、という期待感が持て、当町でもすぐには言わないまでも、若者に政治の場に参画していただき、当町の未来を背負って欲しいものである、との感慨を抱いた。

議長は 40 代の若い方ながら、精力的に議会改革に邁進され、こうしたリーダーシップのもとに数々の賞や高評価を受け得る自治体議会改革が進むものであろう、との感想も抱いた。

また、議会ではないが、行政も村役場の玄関に入ってすぐの場所に「移住希望者」用相談所を設置する等、議会だけでなく行政部局の士気も高く、同村の明るい未来を思い描き、同村をあとにした。

<中村和雄 委員>

1 宮田村むらづくり基本条例

基本条例制定に至る経過は、2012年に議長公約に基づき調査研究を開始したのに始まり、2013年に村長に共同制定を申し入れ、2014年に基本条例策定委員会を設置、住民説明会等を経て2015年に議会議決、2016年1月に条例施行となったもの。

策定にあたっては、まず議会による議会だけのルールではなく、議会自らの役割を再認識しながら、議会を含む「むらづくり」のルールとし、住民・議会・行政の三者協働で検討を重ね、大学の支援を得ながら「自治基本条例」と「議会基本条例」の融合した「宮田村むらづくり基本条例」をつくりあげた。

議会は、この条例の規定をもとに議会懇談会、議会なんでも相談室、むらびと会議、主権者教育などの住民参加のチャンネルを設けたほか、「住民参加の推進に関する条例」、「危機管理条例」を制定した。この12月には、議会政治倫理条例を議決する予定とのこと。こうしたなか議会として、条例評価、議会評価、決算評価、議会だよりの発行等に取り組んでいる。頭のさがる想いである。

「宮田村むらづくり基本条例」を読み返しながら、住民・議会・行政の三者が協働で取り組むことによる意義の大きさを改めて感じ、本町での可能性、必要性を考えた。町民・議会・行政が一体となってまちづくりを進めることを宣言することは、三者それぞれに町行政への関心を高める影響・効果が期待できるのではないか。

2 二元代表制の下で議会はどこまでやるか？

早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査」で全国の村のトップを走る宮田村議会の活動状況を視察して、二元代表制の下での議会のあるべき姿について改めて考えた。

視察後、「議員必携」の「序 地方自治のしくみと議会の使命」を読んだが、そこには、「議事機関とし、国会のように立法機関としなかったのは、議会は条例の制定、改廃にとどまらず、広く行財政全般にわたる具体的事務の処理についても、意思決定機関としての権能を持つからである。」、「長、議会ともに住民の直接公選による機関であり、互いに独立し、その権能を侵さず、侵されず、対等の立場と地位にあるということ」を十分理解しなければならな

い。」とあった。

かつて行政職員として、議員からの納得のいかない働きかけも受けてきた経験から、議場こそが議員として責務を果たすべき場だという意識を私自身持ってきた。こうした認識と本来のあるべき議員活動をどう整理するか、自らの課題としながら本町議会の改革にあたりたい。

<笠原俊一 委員>

一言でいえば、今まで視察した議会の中でトップレベルの議会活動をしている。どうしてここまでできるのか視察した全員が感動した。

視察目的 議会改革について

令和元年度町村議会表彰受賞、議会改革度2018年から2022年まで村で1位2回・2位2回・3位1回受賞

第17回マニフェスト大賞2022優秀躍進賞受賞

議員12人、議会事務局2人

天野議長自ら作成した22ページの視察資料、「宮田村議会の取り組み」

- ① 宮田村の概要
- ② 宮田村むらづくり基本条例
- ③ 住民参加
- ④ 危機管理・オンライン会議
- ⑤ 質問回答・意見交換

昭和42年にロープウェイができ、駒ヶ岳登山道として多くの登山観光客が訪れるまち(村)。牽引者は、4期目の天野議長。宮井副議長のリーダーシップも流石だが、全議員がチーム分担しての報告会や、住民意見を聞く活動。相談室や中高生、一般住民との会議手法、オンライン会議など様々な取り組みを行っている。予算委員会・決算委員会・広報広聴委員会は12人の全議員で構成されている。議会と事務局や執行部も全体で行政運営、街づくりをしている印象を受けた。

<待寺真司 委員>

宮田村は、早稲田大学マニフェスト研究所議会改革調査部会が毎年実施している「議会改革度調査」において、ここ数年1788ある都道府県を含む自治体別ランキングで、常に上位に位置しております。特に2022年調査では、情報共有95位・住民参加5位・機能強化71位と3部門のバランスが良く、総合ランキングでは全国27位、926町村のうち6位と上位に位置しており、村議会では1位と大変素晴らしい評価を受けています。ちな

みに当町議会の2022年は、情報共有30位・住民参加93位・機能強化200位で、総合では前年度より110上げて74位となっております。

今回の視察では全国5位にランクインしている住民参加の取り組みを中心に事前質問をいたしました。軽井沢町同様、事前の質問に対して天野議長が自ら作成した資料に基づき、実に的確で分かりやすい説明をいただきました。また、宮井副議長からも様々な過去の取り組みにおける経緯やエピソードなど大変参考になる話を伺うことができました。

私自身が特に住民参加に関する活動として注目したのが「宮田村議会なんでも相談室」です。宮田村むらづくり基本条例（住民・行政・議会協働で立案）第10条に基づき実施していますが、自由参加型の議会懇談会を開催しても、参加住民が少なかったことや、従前から住民のいる場所に出向いて議会懇談会を実施していたため、文化祭の期間に開催してみてもとのこととなり、2018年11月3日・4日の2日間宮田村村民会館研修室で初めて開催しました。この時の相談者は2日間で40人となり、村民の関心度も高かったのですが、その後コロナの影響もあり中断を余儀なくされました。2022年2023年と復活し、場所を体育センターに移して実施して、多数の相談を受けたとのことでした。

その際にこどもの防災頭巾に関してヘルメットに変更できないかとの相談があり、来年度に実現することになったとの報告もありました。議員が1時間ずつ交代で相談員を務め、相談内容をきちんとメモをして持ち帰り、実現の可能性がある相談は行政側に議会から申し入れます。地域のお祭りなど堅苦しくない場所で相談室を設けて、議員が直接町民の相談に耳を傾けることは、とても大切な作業であり特に予算がかかる事業ではないので、是非とも当町議会でも実施してみたいユニークな取り組みです。

その他の改革事項では、とりわけ主権者教育に力を注いでいます。中学生に対しては、議員の仕事やむらづくりについての講演会を実施したり、中学2年生の職場体験において議会活動や議員活動の実体験の機会を提供しています。高校生になると「むらびと会議」の委員を委嘱するなど積極的に取り組んでおり、大いに参考として当町議会でも実施できるよう努めて参ります。

<近藤昇一 委員>

宮田村議会では2020年に、議会主導で「宮田村住民参加の推進に関す

る条例」が制定されましたが、残念ながら執行部の抵抗により「住民投票条項」は見送られたようです。

葉山町においてもたびたび「基本条例」策定の要求を出していますが、「時期尚早」とのことで一向に進みません。

また、宮田村議会は事務局職員が2人で、多くの業務を議員自身に対応しなければならないということで、議会改革を進めれば進めるほど議員個人の負担が増えるとのことでした。

葉山町議会での自らの活動を振り返り、もう少しできるのではないかとの思いをさせられました。

以上、ご報告いたします。

令和5年12月13日

議会運営委員会